

事例紹介

【東京国際空港(羽田空港)航空機火災対応①】

令和7年10月
国土交通省航空局

災害概要

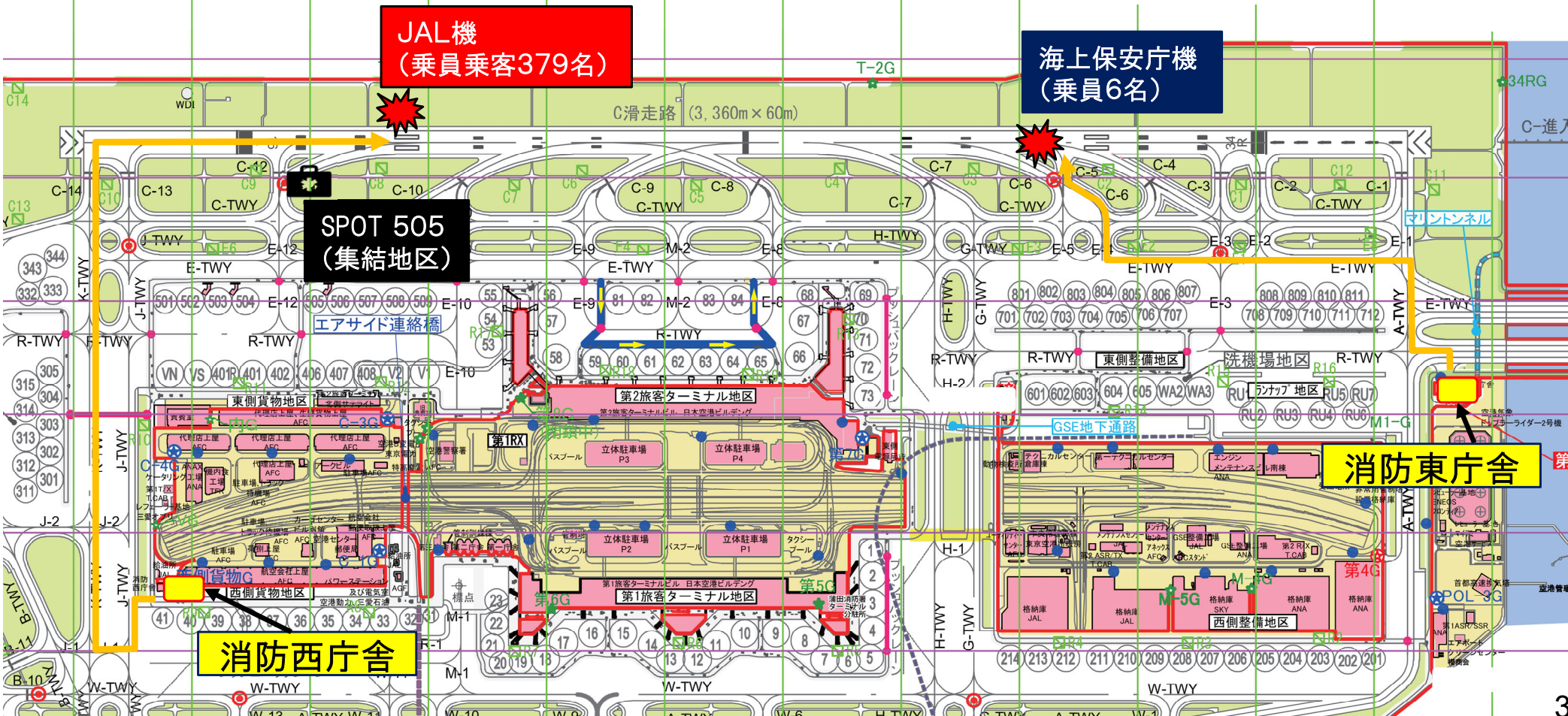
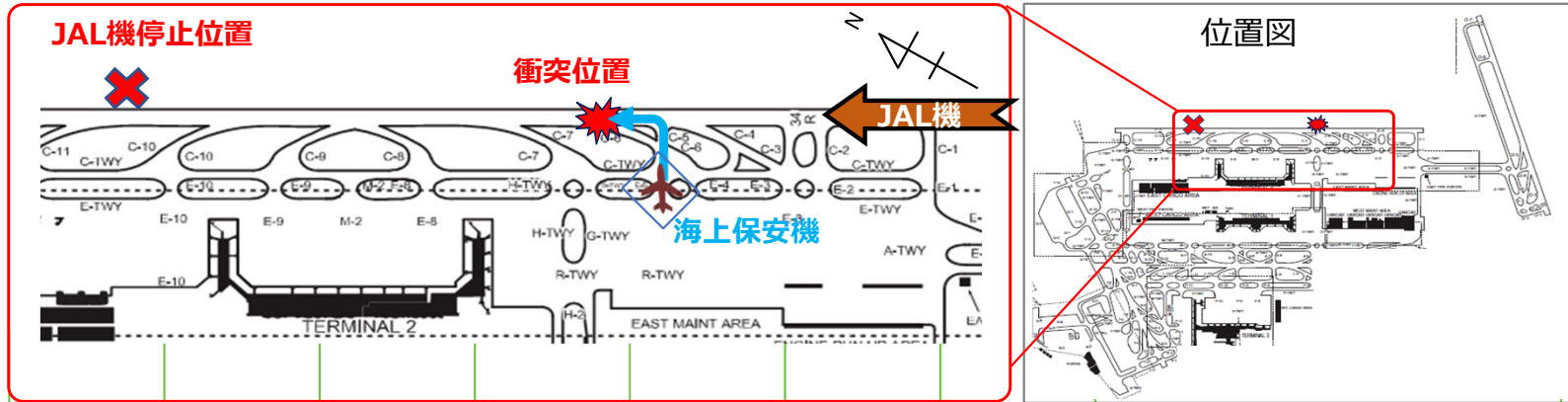
令和6年1月2日 17:47頃

- JAL516便（新千歳→羽田）が、羽田空港C滑走路に着陸する際、滑走路上面にて、離陸前の段階であった海上保安庁機と衝突
- 海上保安機は、滑走路上面にて爆発し大破炎上
- JAL機は、衝突地点から約1,700m先の滑走路脇の草地で停止し炎上
- JAL機の乗客乗員379人は、約11分後には全員脱出



活動概要

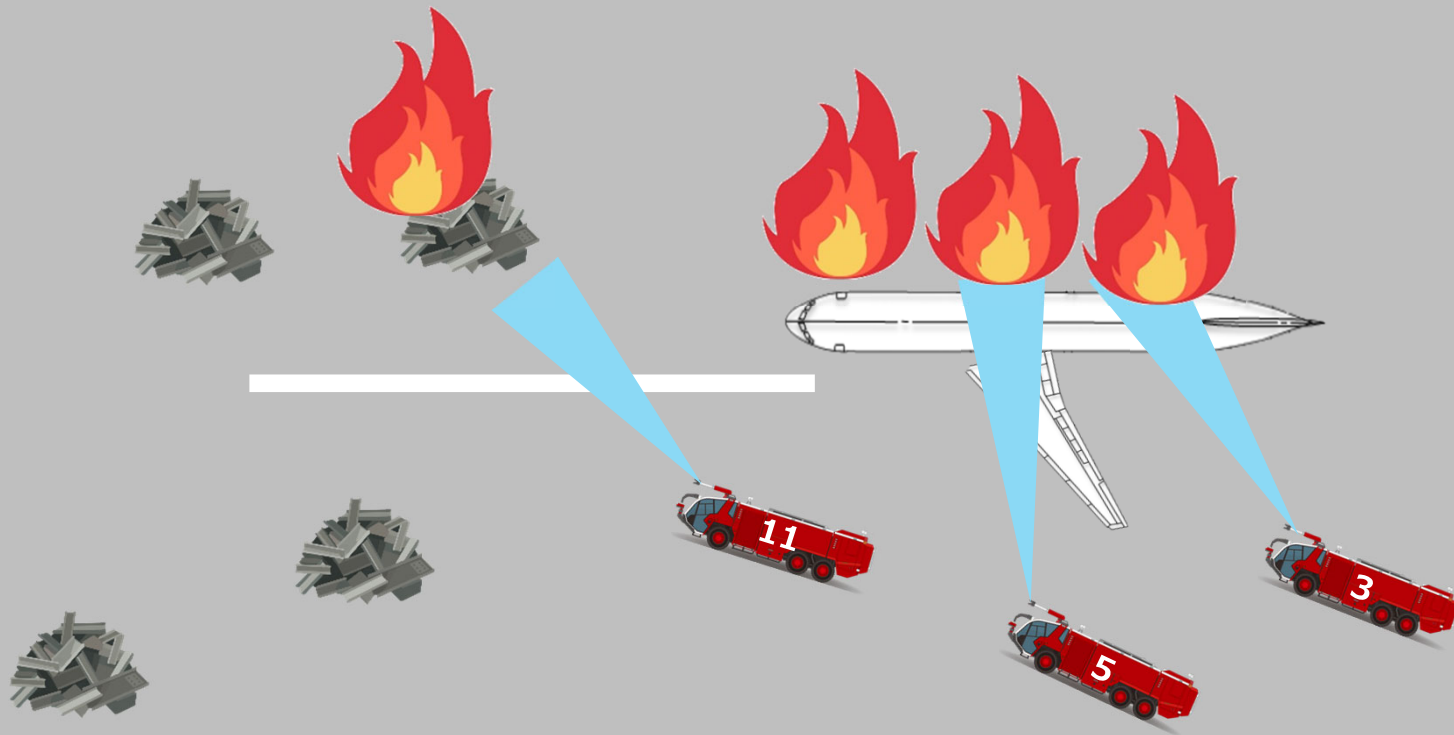
空港消防の出動状況



初期消火活動

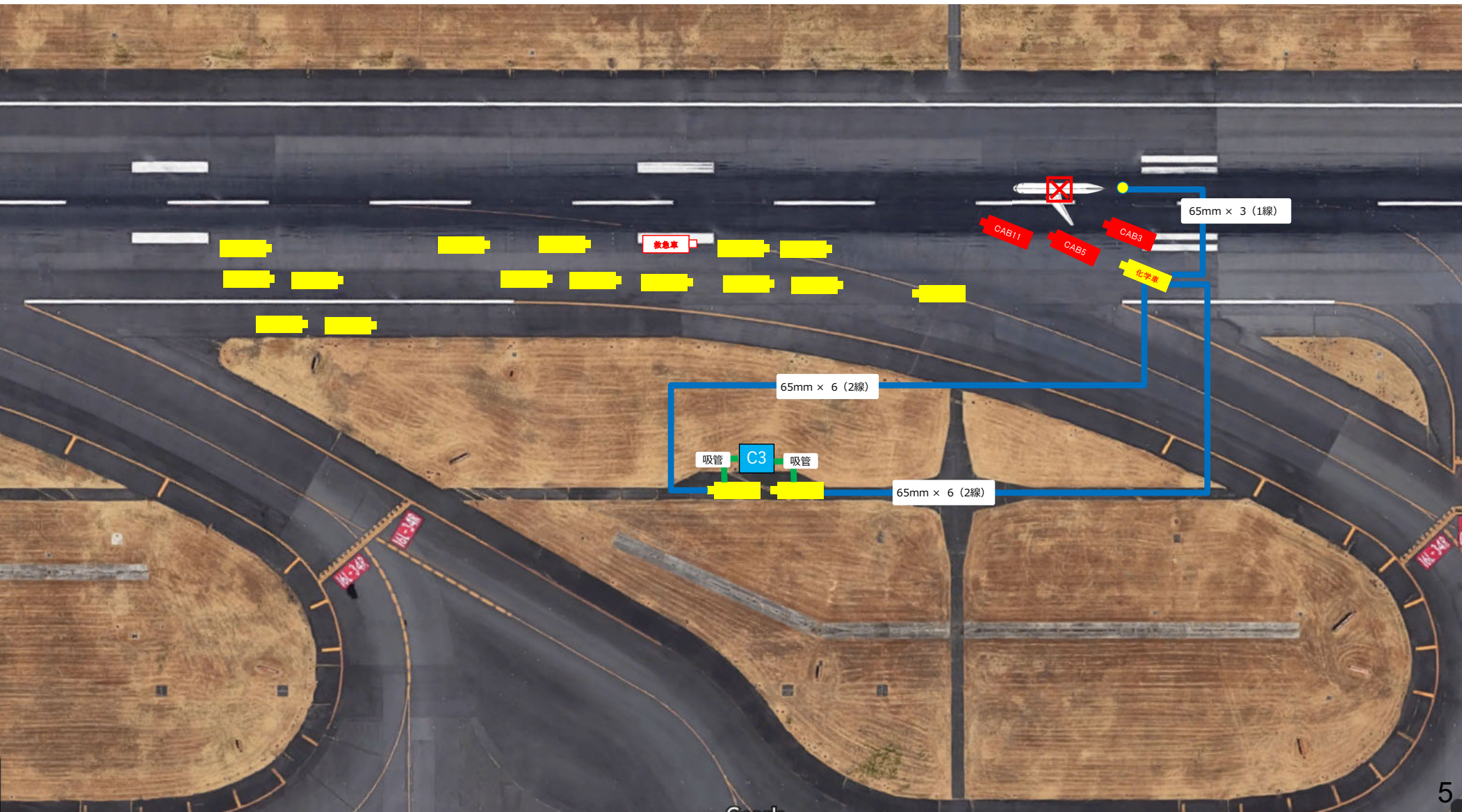
➡ 風向／風速
340度／7kts

視程：30km



機体残骸

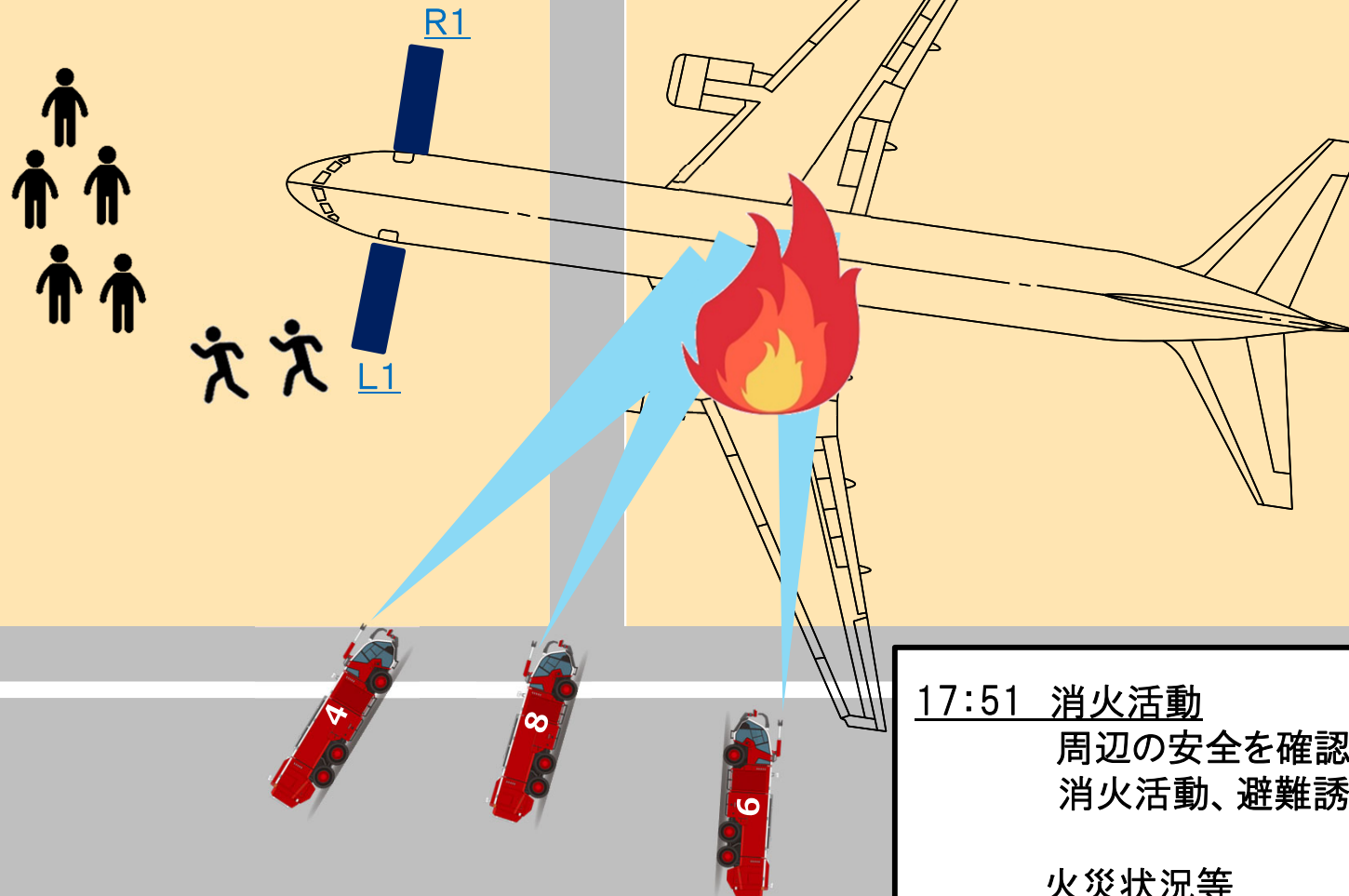
約 1 時間後

 航空局 東京消防庁 救急車 救急車

初期消火活動

風向／風速
340度／7kts

視程：30km



17:51 消火活動

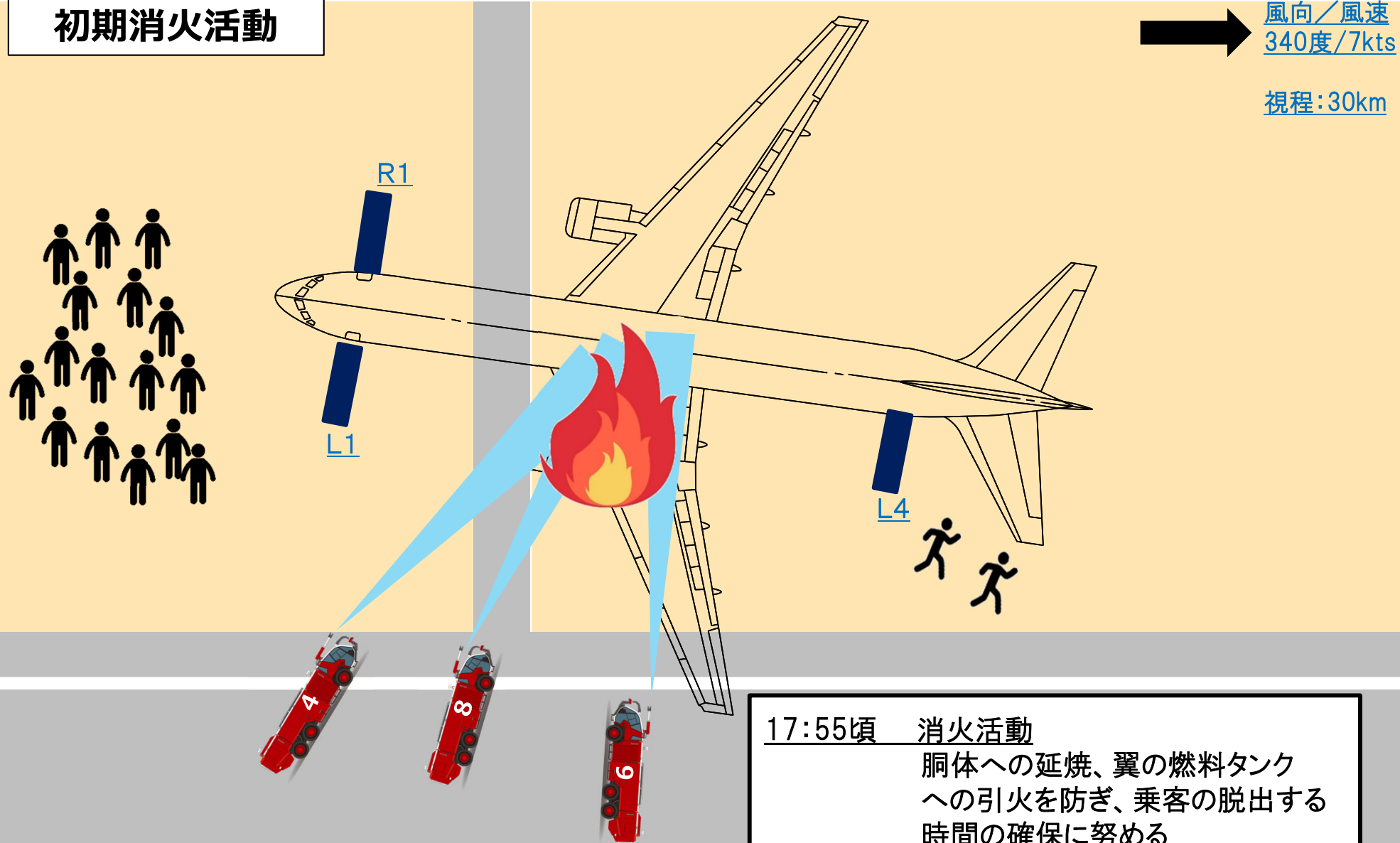
周辺の安全を確認し、機体へ接近
消火活動、避難誘導を実施

火災状況等

No.1エンジン、左翼付根部～左翼中央

脱出スライドの展開(L1、R1)

初期消火活動



17:55頃 消火活動

胴体への延焼、翼の燃料タンク
への引火を防ぎ、乗客の脱出する
時間の確保に努める

脱出スライドの展開(L4)

約 1 時間後

 航空局 東京消防庁 救急車 救急車



リムジンバス



航空局



東京消防庁



救急車 救急車



事故対応の振り返り

空港内事業者・東京消防庁・医療関係者など役割毎に応じた検証を実施し、その検証結果を取りまとめる

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和6年6月28日
航空局空港技術課

**羽田空港航空機衝突事故における
消火救難・医療救護活動の振り返りを行い、その結果をとりまとめました**

国土交通省航空局では、1月2日に発生した羽田空港航空機衝突事故時の消火救難・医療救護の活動状況について、1月5日以降8回にわたり、空港内事業者、東京消防庁、医療関係者等と検証を実施しました。
今後、関係要領の改正等を行うとともに訓練内容の充実を図り、羽田空港における消火救難・医療救護のより一層の充実強化を進めます。

【主な検証内容と対応】(詳細は別添資料参照)

1. 休日・夜間の初動体制の強化等

- ・消火救難協力隊(空港内事業者等で構成)について、当日が正月休日に当たっていたこともあり、早い段階での参加人数に限りがあった状況。
空港内での外部からの緊急車両の誘導に時間がかかった。
- ・休日や夜間に派遣可能な空港側担当者の追加を検討。また、初動時の空港内での緊急車両の誘導体制を強化するなど、要領を改正。
- ・救急搬送の新たな選択肢として、ドクターカーやドクターヘリの活用に向けた調整を関係機関と進める。

2. 現場指揮所の明示化と活動調整の充実

- ・広範囲にわたる災害現場の中で、現場指揮所の場所や責任者がわからなかった人が発生するとともに、負傷者に関する情報を求めて多くの人員が殺到。
- ・現場指揮所や責任者については、視認しやすい旗の設置や目印(ビブスなど)の着用など運用を改善。また、指揮所内に集まった負傷者情報を速やかに医療機関などの関係機関へ情報提供し、指揮所の混雑を避けるよう運用を改善。

3. 医療関係者の派遣規模の判断の早期化

- ・事故発生直後、東京空港事務所と医療調整者との間で派遣規模の判断に躊躇する時間が発生。
- ・非常脱出が行われている事故の場合、直ちに全ての医療救護リソースを投入するよう要領を改正。
また、対象となる医師などに直接連絡が行くよう運用を改善。

4. 現場での医療活動の統制と医療情報の共有

- ・当日は、医療関係者が複数箇所(エプロン、空港ビル内)で傷病者及び無傷者に対応。その現場と指揮所との連絡調整が円滑にできず、負傷者情報の収集に時間を要した。
- ・今回の経験を踏まえ、医療活動全体を把握できるよう実践に則した訓練を積み重ねる。等

【今後の予定】

7月から8月に関係要領を改正、8月下旬に施行

【お問い合わせ先】
航空局 航空ネットワーク部 空港技術課 空港保安防災企画室 中嶋
TEL : 03-5253-8111(内線 49569)、03-5253-8725(直通)

【主な検証内容と対応】

1 休日・夜間の初動体制の強化

- ・休日・夜間に派遣可能な空港側担当者を追加し、関係要領の改正
- ・救急搬送の選択肢として、ドクターカーやドクターヘリの導入検討

2 現場指揮所の明示化と活動調整の充実

- ・現場指揮や責任者は、視認しやすい目印(ビブス等)の着用
- ・指揮所内に集まった負傷者情報は速やかに関係機関へ情報提供

3 医療関係者の派遣規模判断の早期化

- ・非常脱出時、直ちに全ての医療リソースを投入すべく関係要領の改正
- ・派遣医師へは直接連絡が届くよう運用を改善

4 現場での医療活動の統制と医療情報の共有

- ・医療関係者が複数箇所にて対応し、負傷者情報の収集に時間を要したことから、医療活動全体を把握できるよう訓練を積み重ねる